



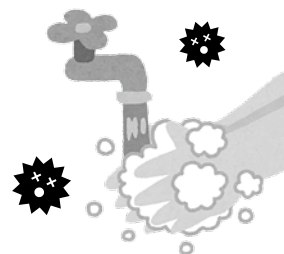
新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方について

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる時のマスクやティッシュ等のごみの捨て方について、お知らせします。

感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる時は、

- 1「ごみに直接触れない」
- 2「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」
- 3「ごみを捨てた後は手を洗う」

ことを心がけ、「燃やせるごみ」の日に指定袋に入れて出してください。



ごみ箱に袋を被せて直接ごみに触れないようにしましょう



マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばり、指定袋へ



ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう



緊急

布・衣類の排出抑制にご協力願います

衛生組合が回収した布・衣類の多くは、国外に輸出して再利用（リユース）されていますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて、布・衣類の輸出が難しくなっています。

衛生組合による布・衣類の資源回収は、「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」どおりに行いますが、当面の間、できるだけ布・衣類の排出はお控えいただき、ご家庭で保管いただけますよう、ご協力をお願いします。

【問合せ先】各清掃センター

令和2年5月5日に八甫清掃センター処理施設で火災発生

原因は不明ですが、本来「燃やせないごみ」の中に入れてはいけない携帯用のバッテリー等の混入による出火が考えられます。この火災により、処理施設の一部機能に不具合が生じておりますが、ごみ収集業務に大きな影響がありませんよう、努めてまいります。

ノーレジ袋キャンペーンの キャンペーン標語・参加事業者を募集します!

衛生組合では、使い捨てによる資源のムダ使いを防ぐとともに、レジ袋の削減によるプラスチックごみ等の減量を進めるため、毎年10月1日から31日まで「ノーレジ袋キャンペーン」を実施しています。

今年度のキャンペーンで使用する「標語」とキャンペーンに協力していただける事業者を募集します。たくさんのご応募お待ちしております。

★ノーレジ袋キャンペーン標語募集要項

募集期間	令和2年6月1日(月)～6月30日(火)
応募資格	久喜市または宮代町に在住の方
応募方法	郵送(はがき可)、FAX、Eメール(様式なし)
記載事項	ノーレジ袋推進標語、応募者氏名(ふりがな)、住所、電話番号(携帯電話可)
表彰数	最優秀作品 1点以内、優秀作品 4点以内 ※応募作品のうち、最優秀作品・優秀作品については、衛生組合だよりでお知らせするとともに、別途表彰式を行います。 記念品も用意しております。
応募作品の使用について	最優秀作品は、10月に行う「ノーレジ袋キャンペーン」で使用するのぼり旗及びミニのぼり旗に使用させていただきます。
留意事項	- 作品は自作・未発表のものに限りします。 - 複数応募いただく場合は、なるべくまとめて応募してください。 - 複数応募いただいた場合でも、最優秀作品又は優秀作品として表彰するのは1点とします。 - 応募いただいた作品の著作権は久喜宮代衛生組合に帰属します。 - 読み方の難しい文字にはふりがなをつけてください。 - はがき、FAXで応募する際の原稿は楷書で記入してください。 - Eメールで応募する場合は件名に「キャンペーン標語」と記載してください。 - 過去に表彰を受けた方についても、表彰の対象となります。

最優秀作品は、
のぼり旗、
ミニのぼり旗に
採用されます!



令和元年度最優秀作品

★ノーレジ袋キャンペーン参加事業者募集要項

募集期間	令和2年6月1日(月)～6月30日(火)
応募資格	久喜市または宮代町で営業し、店舗を有する事業者
応募方法	電話、郵送、FAX、Eメール
期間内の活動	店頭にてノーレジ袋の啓発用品(のぼり旗(高さ180cm、幅45cm、ポール付)、卓上型のぼり旗、ポケットティッシュ)を掲示及び配布していただきます。啓発用品の購入・発送は衛生組合で行いますので、事業者の費用負担はありません。

★応募・問合せ先(キャンペーン標語、参加事業者募集)

〒345-0836 宮代町大字和戸1276-1

業務課減量推進係【電話】0480-34-2042 【FAX】0480-32-5361

※受付時間：9時00分～17時00分(土・日は除く)

電子メール gyomu@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

広告

規定を超える木の受入

(久喜宮代衛生組合の基準を超えるもの、その他多量にある場合)

✳️ 剪定枝から丸太まで 安心の再資源化施設 出来ます!

【木質バイオマス燃料として再資源化致します。】

受入日：月～金(祝祭日も可)
受入時間：8:00～18:00(昼休憩時は除く)
お気軽にお問い合わせください。
電話番号 048-685-8161

有限会社 たい せい
さいたま市浦和区大原5-12-1
http://www.u-taisei.co.jp
エコアクション21認証番号 0003278

広告

浄化槽の維持管理・清掃 事業系一般廃棄物収集・運搬
お気軽にお問い合わせください

共栄衛生有限会社

本社 埼玉県春日部市豊野町3-5-1
TEL 048-735-0015
FAX 048-734-3102
宮代営業所 埼玉県宮代町和戸1445-1
TEL・FAX(兼用) 0480-32-5605

▲一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業
許可地域 久喜地区・宮代町

ごみを減らしてきれいな街づくり表彰の候補者を募集します！

衛生組合では、ごみの資源化・減量化やごみ集積所の美化を推進する皆さんを応援するため、平成27年度から「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰」として、功績のあった団体や事業所を表彰しています。この表彰制度の令和2年度の表彰候補者について、次のとおり募集を行います。

自薦・他薦を問いませんので、ぜひご応募ください。詳しい募集要領及び応募書類は衛生組合でお配りするほか、久喜宮代衛生組合ホームページからもダウンロードできます。

【ホームページアドレス】 <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/people/clearn/>
もしくは、「トップページ」→「住民の方へ」→「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰について」



受賞された
方には

- ①表彰式で管理者から表彰します。（記念品あり）
- ②取組について、衛生組合だよりや衛生組合ホームページで紹介いたします。

◆きれいな街づくり推進団体部門

対象者	資源集団回収団体・自治会・その他リサイクルに取り組む団体
対象となる 取組内容	・紙類・衣類の資源リサイクルに積極的に取り組む団体で、前年度に比べて回収量の伸びが特に顕著であること。（資源集団回収団体） ・ごみの分別や資源化及びその啓発活動、集積所の美化等に積極的に取り組む団体又は自治会で、他の模範となる取組を実施していること。 ・その他、リサイクルに積極的に取り組む団体で、その実績が顕著であること。
提出物	・応募用紙（ホームページからダウンロードまたは衛生組合で配布） ・活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

◆減量推進事業所部門

対象者	事業者
対象となる 取組内容	・事業系ごみの減量に関する取組を行い、実際に衛生組合に搬入するごみの量が減少していること。 ・ごみの減量化が大きいと判断できる取組を行っていること。
提出物	・応募用紙（ホームページからダウンロードまたは衛生組合で配布） ・活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

◆マイバッグコンテスト部門

対象者	個人
コンテストの 対象	・使用済みの傘や古衣類等、本来捨てられる物で作成されたマイバッグ（応募されたマイバッグの中から最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します）
提出物	・作品（マイバッグ）※応募は1点に限ります。 ・住所、氏名、電話番号、作品のアピールポイント（工夫したところなど）を記載した書類（様式は任意）

【募集期間】 令和2年6月1日（月）～6月30日（火）

【応募方法】 提出物を郵送（30日消印有効）または久喜宮代清掃センターに6月30日までに持参。

※持参の場合は、午前9時から12時、午後1時から5時の間にお持ちください。（土・日除く）

※資料等で電子媒体によるものがある場合、CD-R等で提出してください。

※提出物については、マイバッグを除き返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

なお、表彰者は、応募のありました中から、表彰選考委員会による選考のうえ決定します。

※過去に同一の部門で表彰を受けた個人、団体及び事業者については、表彰の対象となりません。（マイバッグコンテスト部門は除く）

【問合せ先】 業務課減量推進係

「夏休み親子で自由研究 3Rでゴミを減らそう講座」参加者募集!

衛生組合では、SDGs（エスディー・ジーズ）の取組として、ゴミの現状と減量化について親子で学べる小学生向けの夏休み講座「夏休み親子で自由研究 3Rでゴミを減らそう講座」を開催します。ゴミの勉強に、夏休みの自由研究に、ぜひご参加ください。

開催日時	令和2年8月17日（月）10時～（2時間程度） ※新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり等により中止する場合があります。
場 所	衛生組合久喜宮代清掃センター（宮代町大字和戸 1276 - 1）
内 容	・3R（リデュース・リユース・リサイクル）講座 ・久喜宮代清掃センターの説明及び施設見学
対 象	久喜市・宮代町在住の小学校3年生～6年生と保護者
定 員	対象児童と保護者12組 ※定員に達した場合は、先着順になります。
応募・ 問合せ先	業務課減量推進係までお電話にてお申し込みください。 【電話】0480-34-2042 【受付期間】令和2年6月1日（月）～6月30日（火） 【受付期間】9時00分～17時00分（土・日は除く）



昨年度の3Rでゴミを減らそう講座の様子

SDGs（エスディー・ジーズ）とは

2015年に国連で採択された「持続可能な社会を実現するための目標」(Sustainable Development Goals)の略で、2030年までにより良い世界に変えるための17の目標（ゴール）を示しています。12番目の目標「つくる責任つかう責任」では、食品ロスや廃棄物を削減するための行動がとても重要です。衛生組合ではSDGsの達成に向けさまざまな取組をしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ご存知ですか？資源物の店頭回収

スーパーなどが実施している店頭回収は、回収ボックスを設置して様々な種類の資源物の回収を行っています。お買い物やお出かけの際には、店舗などに資源物を持参して、効率的でより品質の高いリサイクルの取組にご協力をお願いします。

なお、店頭回収を利用するときは、“簡単に水洗いする”、“家庭ごみは持ち込まない”など設置店舗のルールを必ず守ってください。

■店頭回収のメリット

①自分の都合にあわせて出すことができます

スーパーなどの店頭回収は、営業時間内であれば、衛生組合の回収日以外の日に出すこともできます。お買い物やお出かけの際は回収ボックスに立ち寄るようにしましょう。

②循環型社会づくりに貢献できます

店頭回収を利用することで、資源がリサイクルされる循環型社会づくりに貢献することができます。

③ポイントが付きます（※一部の店舗のみ実施）

持込み量に応じてお買い物等に利用できるポイントが付きます。

上手に店頭回収を利用しましょう。詳細はご利用される各店舗に直接お問い合わせください。

■店頭回収実施店舗一覧

地 区 名		店 舗 名	主な回収品目													
			ペットボトル	アルミ缶	スチール缶	飲料用紙パック	新聞	雑誌	チラシ	段ボール	食品トレイ・白色	食品トレイ・色付き	たまごパック	透明容器（プラ製）	乾電池	インクカートリッジ トナーカートリッジ
久喜市	久喜地区	イトーヨーカドー久喜店	○			○	○	○	○	○	○					○
		グリーンパンダ久喜店(サン商事)					○	○								
		コープみらい久喜東店	○	○		○			○	○	○	○	○	○		
		マルエツ久喜店	○	○		○					○	○				
	鷺宮地区	イオン東鷺宮店	○	○		○	○	○	○	○	○					
		イトーヨーカドーアリオ鷺宮店	○			○	○	○	○	○	○	○				
		カスミ鷺宮店	○	○	○	○					○	○		○		
		ベルクベスタ東鷺宮店	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	
宮代町	カスミフードスクエア宮代店	○	○	○	○					○	○	○	○			

※一覧は、令和元年度に衛生組合の実施したアンケートで回答いただいた店舗を掲載しています。
この他にも店頭回収している店舗はありますので、ご利用ください。

事業者の皆様へ

店頭回収実施店舗一覧は衛生組合ホームページにも掲載しています。一覧に掲載を希望される事業者の方は[久喜宮代清掃センター業務課減量推進係](#)までご連絡ください。

ごみ集積所環境整備補助制度

衛生組合では、ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を廃棄物減量等推進員やごみ集積所を管理している方々に対して補助しています。ぜひ、ご活用ください。

●補助の要件

交付対象となる集積所	衛生組合でごみを収集しているごみ集積所に限ります。
補助対象	1. 防鳥ネット等ごみの飛散防止に使用する用具 2. ほうき、ちりとり等の清掃に使用する用具 3. その他ごみ集積所の維持管理に要する用具及び用具の設置・修繕する経費
補助対象外	補助金の交付を受けた翌年度は補助が受けられません。 例：令和2年度中に補助金を受けた場合は、次回の申請が可能なのは、令和4年4月以降です。 店舗等によるポイント値引き分については補助対象外となります。
補助金額	購入価格（消費税含む）の2分の1で、ごみ集積所1か所あたり年額3,000円を限度とします。 （※100円未満切捨て）

●補助金申請から交付まで

1	衛生組合へ事前相談 ※集積所の場所を確認します。
2	補助対象用品の購入
3	申請書（指定の申請書に下記の添付書類を添付し、送付してください） ※申請書は衛生組合ホームページ、各清掃センター窓口より入手してください 添付書類 1. 領収書（レシート）の写し、2. ごみ集積所の位置図 3. 補助対象用品を設置した集積所の写真（携帯電話等で撮影して紙にプリントしたものでも可） 4. その他管理者が必要と認めるもの
4	書類審査・現地確認
5	交付決定
6	補助金の交付

【問合せ先】業務課減量推進係

家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出について

～学校・ボランティア団体等でもご利用いただけます～

ご家庭の庭木剪定で発生する枝葉を、剪定枝粉碎機で処理することにより、たい肥にしたり、樹木根元の雑草抑止・土の乾燥予防等、広範な用途に利用できます。また、これまで焼却処理されていたごみが減少することにより、地球温暖化防止にもつながります。ぜひご利用ください。

- 【貸出対象者】久喜市及び宮代町にお住まいの一般家庭の方、衛生組合管内を本拠として活動する営利を目的としない団体、衛生組合管内に所在する小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校、その他衛生組合が適当と認める方
- 【貸出条件】粉碎・チップ化したものは、たい肥などとして利用いただき、ごみとして集積所などに出さないでください。
- 【貸出期間】貸出日及び返却日を含めて連続した8日以内
- 【申込方法】最寄りの清掃センターへ電話または窓口にて予約してください。
●久喜宮代清掃センター（電話 0480-34-2042） ●菖蒲清掃センター（電話 0480-85-7027）
●八甫清掃センター（電話 0480-58-1309）
- 【貸出方法】利用者が、貸出日に予約時にご案内した清掃センターまで引き取りに来て、運搬してください。
なお、借受時に剪定枝粉碎機借用書を提出していただきます。
- 【返却方法】利用者が、返却日に貸出しを行った清掃センターまで粉碎機を運搬し、職員に引き渡してください。
また、その際に剪定枝粉碎機使用実績報告書を提出していただきます。
- 【遵守事項】又貸しや営利目的の利用はしないでください。また、粉碎機の利用方法に起因する損害の責任は、当該利用者が負うことになります。

ごみ分別のお願い

●カセットテープ・ビデオテープ



「燃やせるごみ」

※久喜宮代清掃センター地区では本年4月に「プラスチック類」から「燃やせるごみ」になりました。

●ペットフードのアルミトレイ



「燃やせないごみ」

※缶の場合は「資源リサイクル」です。

●飲料用紙パック

注ぎ口のついた商品がありますが、そのままですと「紙類」としてリサイクルできません。

注ぎ口は、はさみ等で切り取って「燃やせるごみ」として出してください。(プラスチックと紙が複合しているため)

また、プラスチックのキャップは「プラスチック類/プラスチック製容器包装」として出してください。

※一部商品に「注ぎ口」はそのままりサイクルできますと表示してあるものがありますが、当組合では回収できませんのでご注意ください。

●プラスチックに付着している食品について

ソースや食品油のボトルや食品トレイ、お弁当の容器などに食品が残らないよう中身を空にして汚れをとってください。

【問合せ先】各清掃センター

ごみ焼却施設排ガス中 ダイオキシン類濃度測定分析結果をお知らせします

(単位: ng-TEQ/m³N)

		久喜宮代清掃センター (排出基準: 5 ng-TEQ/m ³ N)	菖蒲清掃センター (排出基準: 10 ng-TEQ/m ³ N)			八甫清掃センター (排出基準: 5 ng-TEQ/m ³ N)
1 号 炉	測定年月日	R1.11.6	R1.10.2	A 炉	測定年月日	R1.9.3
	排ガス中濃度	0.047	0.036		排ガス中濃度	0.018
2 号 炉	測定年月日	R1.11.26	R1.10.23	B 炉	測定年月日	R1.9.17
	排ガス中濃度	0.000014	0.035		排ガス中濃度	0.095

ごみ焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定分析結果は、いずれも基準値以下となっています。これからもダイオキシン類の排出抑制に努めていきます。

【問合せ先】施設課施設係

広告

古紙回収・集団回収のお手伝いをします



**株式会社 ブシュー
菖蒲営業所**

TEL 0480-85-3211
FAX 0480-85-4073
久喜市菖蒲町下栢間2846-2

お電話お待ちしております

広告

ゴミの処分に困ったら?

お客様は 遺品整理 生前整理 不用品回収

**何もしなくて
大丈夫です** スタッフが全部片付けます

お電話ください **リサイクルイズミ** HPはこちらから→
0120-961-919 <https://kuki-recycle.jp/>
株式会社イズミ 行田市城玉 4173-2

1点のゴミ
から、家一軒
まるごとまで



▲一般廃棄物収集運搬業
許可地域 久喜地区・宮代町

粗大ごみ処理券（旧券）の払戻しについて

お手持ちの粗大ごみ処理券が不要となる場合、以下の手続きにより処理手数料の払戻しをします。
(久喜市・宮代町以外に転出や破損等の場合も可)

1. 指定様式（粗大ごみ処理手数料還付請求書兼口座振込依頼書）に必要事項を記入してください
※衛生組合ホームページから印刷できます
2. 下記の添付書類とともに、お住まいの清掃センターに提出してください ※郵送又は持参
 - ・粗大ごみ処理手数料納入通知書兼領収書（収納事務受託者領収印を押印済のもの）
 - ・上記の領収書と番号が同一である粗大ごみ処理券（未使用のもの）

【提出先】

- ・久喜宮代清掃センター TEL 0480-34-2042（久喜市久喜地区・宮代町）
 - ・菖蒲清掃センター TEL 0480-85-7027（久喜市菖蒲地区）
 - ・八甫清掃センター TEL 0480-58-1309（久喜市栗橋・鷺宮地区）
3. ご指定の金融機関口座に振り込みます ※手続き後、1か月前後を目安

注意

払戻しの対象となる粗大ごみ処理券は、購入から5年間を経過しないものに限りです。
ただし、旧粗大ごみ処理券（額面が500円又は700円）につきましては、令和6年9月30日までに払戻しの手続きをいただければ還付の対象となります。

【問合せ先】各清掃センター

ご家庭に不要なパソコン・小型家電はありませんか？

パソコン及び小型家電のリサイクルを促進するため、久喜市、宮代町及び衛生組合では小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と連携し、宅配便を利用した戸別回収を進めています。「★無料となる条件」を満たせば無料回収が可能となります。ぜひご活用ください。
なお、パソコン3R推進協会によるリサイクルも従来どおり利用できます。

★無料となる条件

- ①パソコンが同梱されていること（パソコンの原形を保っていること）
- ②段ボール箱又は紙袋のサイズが3辺合計140cm以内
- ③重量20キログラム以内

※上記の条件を全て満たせば、パソコン本体を含む回収1回につき1箱分の回収料金が無料となります。



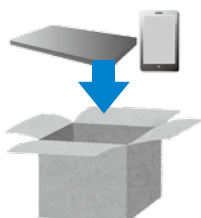
1. お申し込み

希望日時に回収!
最短翌日!



インターネット（パソコンまたはスマートフォン）からお申し込み

2. 詰めて



ダンボール箱等に詰めるだけ

3. すぐ回収



宅配業者が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日対応

【注意事項】

- ・家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫）の引き取りはできません。
- ・パソコンなどに含まれる個人情報をご自身の責任でお取扱いください。リネットジャパンリサイクル（株）のホームページからデータ消去専用ソフトを無料ダウンロードも可能です。なお、リネットジャパンリサイクル（株）にデータ消去を依頼する場合は有料となります。

申込みの詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社ホームページをご覧ください。

ホームページ：<http://www.renet.jp/>

ナビダイヤル：0570-085-800（通話料はお客様のご負担になります）

受付時間 10時～17時（年末年始除く）

燃やせるごみ組成分類の結果を公表します

～ごみの分別にご協力ください～

衛生組合では、家庭ごみの分別状況を把握するため、管内の15か所の集積所を対象に、「燃やせるごみ」の組成分類調査を実施いたしました。これは、「燃やせるごみ」の中に、どれくらいの割合で異物が混入しているかを調査しているものです。

調査の結果、すべての清掃センターで前回の調査と比べて異物の混入割合が改善されていました。特に「プラスチック製容器包装」は3清掃センターとも減少していました。

一方、「雑誌・ざつがみ」は久喜宮代清掃センター及び八甫清掃センターで減少しましたが、菖蒲清掃センターでは増加していました。

「プラスチック製容器包装」や「雑誌・ざつがみ」などは資源として回収してリサイクルしています。引き続き、分別の徹底にご協力をお願いします。

燃やせるごみ 組成分類		久喜宮代 清掃センター管内		菖蒲 清掃センター管内		八甫 清掃センター管内	
調査結果		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
燃やせるごみ		92.7%	95.5%	88.3%	89.6%	90.2%	92.1%
異物	プラスチック製容器包装	2.6%	0.9%	2.8%	0.4%	3.0%	1.1%
	新聞	0.2%	0.3%	0.7%	2.1%	0.6%	0.4%
	雑誌・ざつがみ	3.6%	2.8%	5.2%	5.6%	5.0%	4.2%
	布・衣類	0.3%	0.1%	1.9%	0.6%	0.5%	1.4%
	その他	0.6%	0.4%	1.1%	1.7%	0.7%	0.8%
合計		100.0%		100.0%		100.0%	

注) 組成分類の結果については、令和元年度調査対象としたごみ集積所のみの結果であり、管内すべての集積所にあてはまるものではありません。

注) 調査対象箇所は、各センターの管内の市街地、農村部などのバランスを考慮して選定しています。

【問合せ先】業務課減量推進係

ペットボトルの再資源化について

住民の皆さんに分別していただいているペットボトルは、再資源化できる有価物として売却しています。売却している再資源化のルートについてはお住まいの地区により異なります。久喜市久喜地区・菖蒲地区及び宮代町から排出されたものについては、民間事業者と直接契約をして有価物として売却する「**独自ルート**」、久喜市栗橋地区・鷲宮地区から排出されたものについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再生事業者へ売却する「**指定法人ルート**」で再資源化を行っています。

令和元年度実績	【独自ルート】	【指定法人ルート】
対象地域	久喜市（久喜地区・菖蒲地区）・宮代町	久喜市（栗橋地区・鷲宮地区）
年間引渡し量	517.57 トン	170.77 トン
引渡し事業者	久喜宮代資源リサイクル事業協同組合	遠東石塚グリーンペット株式会社 株式会社魚津清掃公社

【問合せ先】業務課減量推進係

外国語版の「家庭ごみ・資源物収集表」を発行しています

衛生組合では、管内各地区におけるごみの出し方などについて、外国語で記載した収集表を作成しています。

【対象とする言語】
(4種類)



英語版
(English version)

スペイン語版
(version Espanola)

中国語版
(中文版)

ポルトガル語版
(versao Portuguesa)

配布場所

●久喜・宮代版

久喜宮代清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、ふれあいセンター久喜、宮代町役場町民生活課環境推進担当

●菖蒲版

菖蒲清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、資源循環推進課（菖蒲総合支所内）

●栗橋・鷺宮版

八甫清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、栗橋総合支所総務管理課、鷺宮総合支所総務管理課

※多量に必要な場合は、事前に各清掃センターへお問い合わせください。

また、ホームページ（<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/people/calender/>）からもダウンロードできます。

【問合せ先】各清掃センター

「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」点訳版について



目の不自由な方へ、「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の点訳版を無料で配布しています。ご希望の方は、業務課収集料金係へお問い合わせください。

【問合せ先】業務課収集料金係

紙おむつ・尿取りパッド等の出し方について

「燃やせるごみ」として収集しております「紙おむつ」「尿とりパッド」「おしりふき」「おむつ替えシート（使い捨て）」のごみ出しにつきましては、乳幼児用・成人用を問わず、「燃やせるごみ指定袋」以外に**透明袋・無色半透明袋**もご使用いただけます。ぜひご利用ください。



【問合せ先】各清掃センター

粗大ごみ処理券取扱店の変更について

下記店舗での粗大ごみ処理券の取扱いを変更しましたので、お知らせします。

変更内容	店 舗 名	住 所	定休	電話番号
取扱開始	ローソン久喜中央三丁目店	久喜市久喜中央3-9-55	—	0480-47-0866
取扱終了	ミツワ薬品	久喜市久喜東5-17-8	—	—
取扱終了	セブンイレブン宮代西条原店	宮代町西条原420-1	—	—
取扱終了	栗原酒店	久喜市菖蒲町新堀2137-2	—	—

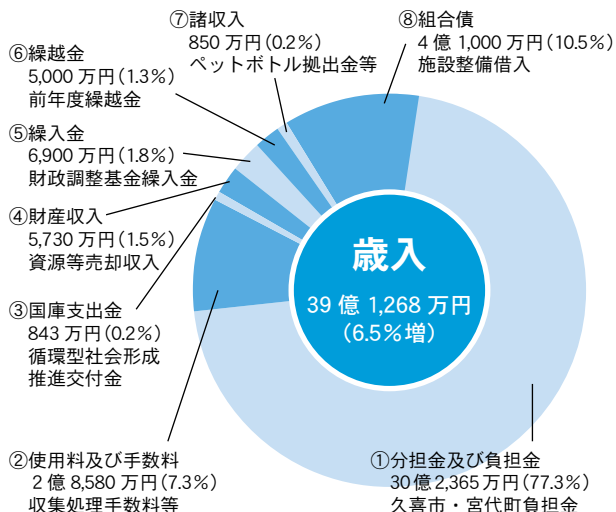
【事業者の皆様へ】衛生組合では粗大ごみ処理券の取扱店を随時募集しております。ご希望される事業者の方は各地区の清掃センターまでご連絡ください。

【問合せ先】各清掃センター

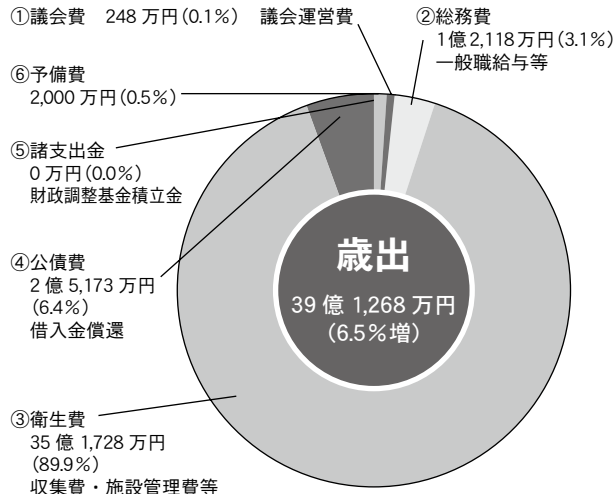
令和2年度衛生組合予算の概要をお知らせします

歳入、歳出ともに前年度に比べて、6.5%の増となっています。

《歳入》



《歳出》



主な歳出

燃やせるごみなどの収集経費として……………9億181万円
 ごみ処理施設の運転や修繕などのために……………15億2,560万円
 ごみ処理施設から発生する廃棄物の処分のために……………2億8,248万円
 し尿処理施設の運転や修繕などのために……………2億8,351万円
 水銀灯をLED化するための工事費……………3,286万円
 過去に実施した施設整備のための借入金返済……………2億5,100万円



開かれた行政をめざして

衛生組合では、公正で開かれた行政の発展を目指し、「久喜宮代衛生組合情報公開条例」を定め、情報公開の総合的な推進に努めています。衛生組合が保有する公文書は、原則としてすべて公開であり、公開請求（閲覧・写しの交付）をすることができます。また、衛生組合ホームページにおいても、各種の計画や統計、資料等を公開しています。情報公開制度の内容や請求等に関するお問い合わせは、衛生組合ホームページをご覧ください。総務課庶務係までお願いします。

議会開催日程（予定）をお知らせします

会議名	開始予定日時（午前9時開始）	概 要
令和2年6月臨時会	令和2年6月16日（火）	本会議（議案上程、議案質疑、討論・採決）
令和2年10月定例会	令和2年10月1日（木）	本会議（議案上程、一般質問）
	令和2年10月30日（金）	本会議（議案質疑、討論・採決）
令和3年3月定例会	令和3年3月2日（火）	本会議（議案上程、一般質問）
	令和3年3月23日（火）	本会議（議案質疑、討論・採決）

日程は変更になる場合があります。議会は年2回開催する定例会のほかに、必要に応じて開催する臨時会があります。開催日程については、衛生組合ホームページにてお知らせします。

●議会を傍聴してみませんか

本会議は、久喜宮代清掃センター大会議室にて行います。傍聴を希望される方は、傍聴券を発行しますので、当日久喜宮代清掃センター事務室までお越しください。なお、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

●議案書等の資料はホームページに掲載しています

議会に提出された議案や議事結果、会議録などの資料については、衛生組合ホームページにてご覧いただけます。

【問合せ先】議会事務局（総務課庶務係）

「ふれあい収集制度」のお知らせ

高齢あるいは障がいなどにより、「ごみ」や「資源」を集積所に出すことが難しい世帯を対象に、戸別収集（ふれあい収集）を実施しています。地域の収集日程にあわせて、ご自宅の玄関前や門前に、ごみや資源を出すことができます。お気軽にご相談ください。

対象となる世帯

集積所まで「ごみ・資源」を持ち出すことが困難で、身近な人等の協力を得られない次のいずれかに該当する世帯

- ①おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯
- ②障がいのある方のみで構成される世帯
- ③その他必要と認められる世帯

●申請窓口

		高齢者担当窓口	障がい者担当窓口
久喜市	本庁舎	高齢者福祉課	障がい者福祉課
	総合支所	高齢者・介護保険係	社会福祉係
宮代町		健康介護課高齢者支援担当	福祉課障がい者福祉担当
久喜宮代衛生組合		久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター	

●申請から実施まで

1. 申請 「ふれあい収集実施申請書」を上記担当窓口へ提出してください。（申請書は上記窓口にて配布）
2. 調査 衛生組合職員がごみの集積場所（玄関前や門前）やご家庭の状況等について訪問調査に伺います。
3. 決定 「ふれあい収集実施決定書」にて、調査の結果を通知します。お気軽にご相談ください。

【問合せ先】各清掃センター

有料広告を募集します

衛生組合の広報紙「衛生組合だより」やホームページに掲載する有料広告を募集します。

広告の掲載を希望する方は、申込受付期間中に久喜宮代清掃センター業務課減量推進係まで申請してください。なお、広告の規格、掲載料及び掲載基準等は衛生組合ホームページに掲載していますので、申請前に必ずご確認ください。

広告掲載物	広告掲載時期等
衛生組合だより	令和2年12月号、令和3年2月号（発行予定部数：72,200部/回）
ホームページ	令和2年10月から令和3年3月まで（令和元年度トップページ閲覧実績 平均2,538件/月）
郵便用封筒（長3）	作成後消費するまで（作成予定枚数：2,000枚）

●申込受付期間 令和2年6月1日～6月30日（土・日は除く）

- 提出書類
- ・久喜宮代衛生組合有料広告申込書（久喜宮代清掃センターで配付する他、衛生組合ホームページからもダウンロードできます）
 - ・掲載しようとする広告の原稿
 - ・事業所のある市町村における市町村民税（法人の場合は法人市町村民税）に関する納税証明書

【問合せ先】業務課減量推進係

★久喜宮代衛生組合（久喜宮代清掃センター）

〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1

TEL 0480-34-2042 FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/> 【Eメールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

TEL 0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525

TEL 0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】（受付24時間対応）<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください

清掃センター業務時間（午前8時30分から午後5時15分）

月曜日から金曜日、祝日、毎月第3日曜日（5月を除く）※ただし、祝日が土日にあたった場合を除く。

※各センターへのごみの直接搬入については、受付できない曜日、時間帯がありますので、詳しくは衛生組合ホームページ又は家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。